

※計画協議と承認申請を同時に行う場合には、必ずこの事前協議を行い協議内容を反映させてください。1 / 4
 内容によっては、同時に申請いただいても計画協議のみの審査となる場合があります。

宅地開発等指導要綱に基づく事前協議記録表

○申請者情報

開発事業者 住所・氏名	千曲市大字□□□ 株式会社 ○○○ 代表取締役 ○○ △△
協議者(委任された人) 住所・氏名・連絡先	千曲市大字△△ ○○事務所 ○○ □□ (電話番号 111-2222-3333)

○基本情報

開発敷地 住所	千曲市大字杭瀬下○○-○外5筆			
開発事業 内容	工場新築			
開発面積	登記簿上	3,500㎡	用途地域	第一種住居地域
	現況測量	3510.38㎡	予定着手年月日	○○年○月○○日

○内容が分かる位置図・図面等を用意し、各課の担当者と協議を行ってください。
 「確認・協議事項」については印字されているものが全てではありませんので、必要に応じ追記してください。

千曲市役所 代表番号 026-273-1111

建設課に関すること

確認・協議事項	該当有無	確認・協議日	協議内容 等	方法に○	市担当者名
①官民界立会い (管理係)	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	H30.10.25	(立会い経過 有・ 無) 立会いが必要。事前に行うこと。	窓口 電話	○○
②出入口の数と幅(管理係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	①H30.10.25 ②H30.11.6	①出入口は2箇所とし、幅は8.0m以下 で必要最小幅とすること。 ②大型が出入するため、軌跡図で協議 し、9.0mで了承した。	窓口 電話	○○ △△
③自営工事申請(建設係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.10.25	出入口部分の歩道の切下げについて自 営工事申請が必要。	窓口 電話	○○
④占用許可・廃止(管理係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.11.6	給水管、排水管の道路占用許可が必要。	窓口 電話	○○
⑤道水路の帰属・付替・売却 後退用地含む(管理係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.11.6	申請地内にある赤線については売却を 行う。敷地が接する市道○○号線は道 路後退があるため帰属する。	窓口 電話	○○
⑥隣接官地の維持管理(管理係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.11.6	隣接する水路敷の泥上げ部分について 防草シートを敷設します。	窓口 電話	○○
⑦丁字路表示・行き止まり看板・ 反射鏡等の安全措置(管理係)	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	H30.11.6	丁字路表示、行き止まり看板設置。 反射鏡は道路幅員が10mあり見通しが よいため設置不要とした。	窓口 電話	印
⑧雨水排水施設 (管理係・建設係・建築監理係)	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	H30.11.6	敷地内に浸透柵を設置し、周囲は土留 めを設置することで流出抑制を行いま す。	窓口 電話	印
⑨位置指定道路の市意見 (建築監理係)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H30.10.28		窓口 電話	○○
⑩開発道路の市道認定 (管理係)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H30.10.28		窓口 電話	○○
⑪道路改良計画との整合 (管理係・建設係)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H30.10.28		窓口 電話	○○

都市計画課に関すること

確認・協議事項	該当有無	確認・協議日	協議内容等	方法に○	市担当者名
①景観法 (計画係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.10.25	土地の形質の変更及び建築物の建築に対して届出対象。着手30日前までに届出ます。色彩に配慮し図面反映済。	窓口 電話	〇〇
②屋外広告物法 (計画係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.10.26	看板設置予定。 大きさ、位置は検討中の為、決まり次第許可申請を行います。	窓口 電話	〇〇
③立地適正化計画 (計画係)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H30.10.26		窓口 電話	〇〇
④太陽光発電 (計画係)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H30.10.26		窓口 電話	〇〇
⑤都市計画道路 (計画係)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H30.10.26	敷地内に都市計画道路(1.2.3 〇〇〇線)あり、予定建築物が計画道路に当たるため手続を行います。	窓口 電話	〇〇
⑥都市計画法29条及び32条(計画係) 【詳細は長野建設事務所へ】	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.10.26	12月中に32条協議提出予定。	窓口 電話	〇〇
⑦公園・緑地の設置及び緑化の推進 (計画係)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	H30.10.26	175㎡(5%分)の公園を設けました。協定を結び、維持管理は事業者が行います。ほか、道路沿いは植樹します。	窓口 電話	〇〇
⑧雨水渠の構造協議 (施設係)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	H30.10.26		窓口 電話	〇〇

上下水道課に関すること

確認・協議事項	該当有無	確認・協議日	協議内容等	方法に○	市担当者名
①下水道接続 (施設係)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			窓口 電話	
②受益者負担金 (管理係)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			窓口 電話	
③上水道接続 (上水道係)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 県営水道エリア(川中島・上田)	窓口 電話	
④	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			窓口 電話	

危機管理防災課(消防係)に関すること

確認・協議事項	協議内容等			市担当者名
①消防水利	宅開事前協議票【消防水利】の交付を受け、申請時に提出してください → <input type="checkbox"/> 交付済 (包括範囲 <input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外)			
②	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

生活安全課(市民生活係)に関すること

確認・協議事項	該当有無	確認・協議日	協議内容等	方法に○	市担当者名
①防犯灯の設置	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要			窓口 電話	
②	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			窓口 電話	